

2016 平和行動 in 長崎

～恒久平和の実現に向けて核兵器廃絶への新たな一歩を～

8月8日(月)15:30から長崎県立総合体育館・メインアリーナにおいて、「連合2016平和ナガサキ集会」を連合主催、原水禁・KAKKIN共催、また後援として41団体(行政・大学・平和団体等)に賛同いただき開催しました。県内・全国より3294名が参加する中、長崎から核兵器廃絶と恒久平和を訴えました。



連合長崎 森光一会長から核兵器廃絶の想いを込めた開会あいさつの後、連合 神津里季生会長から主催者代表あいさつとして、今年5月のオバマ大統領の広島訪問に触れ、「今回の訪問を評価するとともに、この惨劇を三たび繰り返さない決意を示すという意味からも、アメリカ政府に対して、長崎への早期訪問を要請するものである。連合は、2020年までに核兵器の全

廃をめざす2020ビジョンを推進するため、各関係機関と連携・連帯し、国内外の世論喚起の活動を一層強化していく。」と述べました。

引き続き、来賓として、長崎県中村法道知事、長崎市田上富久市長、国際労働組合総連合(ITUC)ママドゥ・ディアロ人権・労働組合権局長からそれぞれご挨拶をいただきました。



開会あいさつ
連合長崎 森会長



主催者代表あいさつ
連合 神津会長



来賓あいさつ
中村長崎県知事



来賓あいさつ
田上長崎市長



来賓あいさつ
国際労働組合総連合(ITUC)
ママドゥ・ディアロ局長

長崎平和推進協会継承部会の田川博康さんより、被爆者の訴えがありました。自身が被爆したこと、父親の臨時救護所での手術に立ち会ったこと、母親も軽症だったが原爆症で亡くしたことなど、その体験から原爆の恐ろしさ・平和の大切さを訴えました。また、集会に参加している私たちに「平和のエリート」となつて、平和の大切さを伝えてほしいというメッセージが強く心に残りました。その後、平和広島代表团(代表：連合広島 久光博智会長)よりピースメッセージ、「若者からのメッセージ」として、ナガサキ・ユース代表团、高校生平和大使から、それぞれの立場での報告と決意表明がありました。

後段は、昨年に引き続き、ピアノ弾き語りによる音楽活動を行っている吉岡しげ美さんによる、ミニコンサート「詩(うた)い・つなぐ～生命と平和へのメッセージ in Nagasaki II」を行いました。青年委員会 山口和樹事務局長が「ナガサキからの平和アピール」を読み上げ、満場一致で確認されました。その後、次の平和行動の地である根室へ平和の思いを託し、連合長崎森光一会長から連合北海道 大出 彰良副会長へピースフラッグリレーを行い、フィナーレとして「For The Peace Of World」を合唱し、平和ナガサキ集会を閉会しました。



被爆者の訴え 田川博康様



平和広島代表团



ナガサキ・ユース代表团



高校生平和大使



コンサート 吉岡しげ美様



ピースフラッグリレー



フィナーレ For The Peace Of World

ナガサキからの平和アピール

7万4千人余りの尊い命が一瞬にして奪われたあの日から71年を迎える。1945年8月9日、原子爆弾が投下され、長崎は一瞬にして焼け野原となった。今もなお放射能障害に苦しんでいる人たちがいる。そして、今日になってもまだ核兵器は世界中に1万5,700発も存在し、私たちは核兵器の脅威から解放されていない。

本年5月、オバマ大統領が、現職のアメリカ大統領としては初めて、人類最初の原爆被爆地である広島を訪問した。核兵器のない世界を目指すことを強調してきたオバマ大統領が広島に足を踏み入れたことで、核兵器廃絶に向けた強い意志を世界中に示したことを評価する。オバマ大統領には、人類最後の原爆被爆地である、ここ長崎も訪問し、この惨劇を三たび繰り返さない決意をさらに示すことを求める。そして、各国のリーダーが広島・長崎を訪れ、原爆被害の実相に触れる機会を持つことで、核兵器廃絶に向けて真摯に行動することを強く求める。

昨年の国連総会本会議では、わが国が提出した核兵器廃絶決議案（「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動」）が156カ国の賛成をもって採択された。また、今年のG7外相会合で採択された「広島宣言」でも、核兵器のない世界を実現する努力をすべての国に強く求めており、直後に開催された伊勢志摩サミットでも、この宣言は強く支持されている。核兵器の脅威はまだ存在はするものの、核兵器廃絶に向けた動きも国際的に広がりを見せている。

一方、昨年実施された「2015NPT再検討会議」は、核保有国と非保有国の対立により最終文書が採択されないまま閉幕した。戦後70年の節目の年に、このような結果になったことは極めて残念と言わざるを得ない。また、北朝鮮は本年1月6日、水爆実験を実施した。これは、世界平和と国際社会の安定および安全に対する重大な挑戦である。私たちは、このような状況にも屈せず、これまで以上に、平和首長会議や国際労働組合総連合（ITUC）と連携を強化し、さらなる世論喚起、そして国際的な働きかけを強めていかなければならない。

連合、原水禁、KAKKINの三団体は毎年、核兵器を保有する国の駐日外国公館に対して、「核兵器廃絶」に向けた要請行動を行ってきた。また、国の内外で原爆写真ポスター展を開催し、核兵器の恐怖と非人道性を強く訴えてきた。我々の生活を奪い、世界の発展をも脅かす核兵器による悲惨な被害が二度と起こらないために、「核実験の中止」、「核兵器廃絶」に向けて、今後も世界に向けて強く、広く、働きかけを続けていく。そして、昨年、節目の年に展開をした次世代への継承を発展させていく。

私たちは、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現をめざして、これからも国際労働組合総連合（ITUC）や、平和首長会議、長崎平和推進協会をはじめ、長崎大学、長崎外国語大学などの教育機関やNGOとも連携し、職場や地域における核兵器廃絶運動を粘り強く取り組むことをここに宣言する。

2016年8月8日

「連合2016平和ナガサキ集会」

「ピース・ウォーク」

連合長崎青年員会・女性委員会メンバーによる「ピースガイド」の案内で、原爆落下中心地公園・平和公園内の8箇所のモニュメント・碑巡りを行いました。全国から約500名の方に参加いただきました。



「万灯流し」

8月9日(日) 19時から、原爆殉難者慰霊奉賛会、城山連合自治会と連携し、原爆犠牲者の冥福を祈る万灯流しを行いました。全国から参加した組合員・家族等が万灯に平和へのメッセージを書き込み、浦上川に流しました。今年もアルメニア共和国の子どもたちから、平和の願いを込めた灯ろうが届けられました。



「連合長崎平和キャラバン隊出発式」

日本は世界で唯一の被爆国であり、広島と長崎から恒久平和を願い、8月5～6日に広島で開催される「連合2016平和in広島」へ平和キャラバン隊を編成し、街宣行動を展開しています。このキャラバン隊の出発式を8月3日(水)の12時20分から長崎県庁前で、12時40分から長崎市役所前で行いました。

＜2016連合長崎キャラバン隊メンバー＞

原野 琢也(青年委員会・基幹労連)

斉藤 沙也香(女性委員会・電力総連)

藤岳 梨津子(青年委員会・全労金)

本田 博士(JP労組)

中村 幸太(青年委員会・長崎私交通労組)

増本 利恵(連合長崎)



連合長崎 宮崎事務局長の激励



連合長崎青年委員会 藤岳幹事の決意表明



連合福岡を訪問

2016 平和行動 in 広島

8月4日(木)～6日(土)に開催された「平和行動in広島」には、連合長崎から森会長以下16人が参加しました。

4日(木)は現地で結団式を行い、5日(水)には、「被爆路面電車学習会」「ピースウォーク」、「連合2016平和ヒロシマ集会」へ参加しました。集会では坪井直さんの被爆体験証言をお聞きし、被爆当時の状況、どう生き延びたのか、助けることが出来なかった命に対するくやしきなど、熱い思いが伝わる講演でした。後段は高校生平和大使からの報告と今年のスイス・ジュネーブへ高校生1万人署名を届ける一連の行動への決意表明がありました。最後に「原爆死没者慰霊式」に参加し、水を求め亡くなったたくさんの人々のご冥福と世界の平和を祈って、献水・献花をしました。最終日の6日(土)は「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式(広島市主催)」と連合長崎が連合広島に1995年に寄贈した「平和の鐘打鐘式」に参加しました。



ピースフラッグ(広島から長崎へ)



オバマ大統領が折った鶴(原爆資料館にて)



折鶴献納してきました



「平和の鐘」打鐘式にて



被爆路面電車学習乗車学習会
(案内をしてくれた連合広島青年委員会)



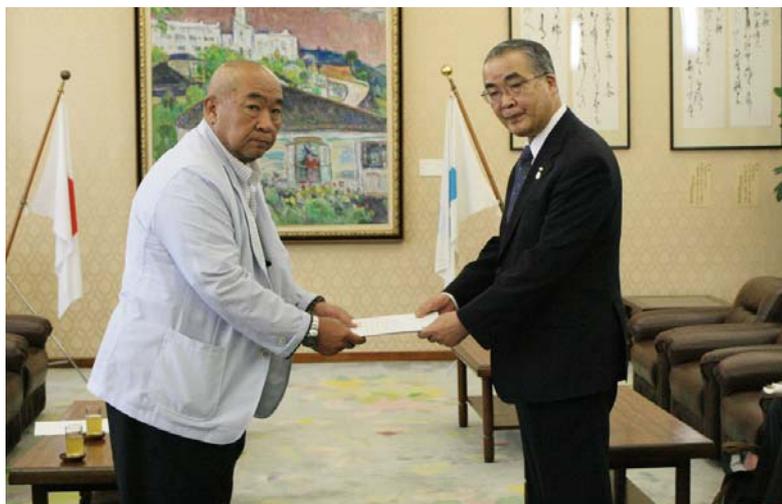
広島への派遣団とキャラバン隊

「2016年度政策・制度に関する要求書」を長崎県知事に提出

9月2日(金)、長崎県庁特別応接室において、連合長崎「2016年度政策・制度に関する要求書」を森会長から長崎県中村知事へ手交しました。

要求項目は、雇用労働政策、中小企業政策、社会保障政策など、18分野51項目と多岐にわたりますが、最重点項目として下記の3項目について口頭にて説明し、意見交換を行いました。

なお、要求書に対する長崎県からの回答は、文書により9月下旬に行われる予定です。



【2016年度政策・制度に関する要求：重点項目】

- ①住民が安心して暮らすことができる公共サービスの質の確保と、長崎県が行う契約のもとで働く労働者の公正な労働条件確保のため、「公契約条例」の制定へ向けて取り組むこと。
- ②将来を支える若年者に対して「働きがいのある良質な雇用の場」を創出するよう、さらなる就業支援の充実・強化を図ること。
- ③過労死・過労自殺について、「過労死等防止対策推進法」に基づき、長崎県においても広報活動・啓発活動、相談体制の整備をすること。

長崎市でついに実現！「本人通知制度」

連合長崎の「政策制度要求」で長年要求をしておりました「本人通知制度」が長崎県内で初めて長崎市でこの10月から運用開始されることとなりました。

本人通知制度とは、戸籍や住民票などを本人以外の第三者が取得した際に取得された本人に通知する制度で、不正取得を抑止するための制度です。2011年に全国的な戸籍の不正取得事件(プライム事件)があり、長崎県内でも多くの不正取得が確認されています。

通知のためには事前登録が必要です。自分の大切な戸籍や住民票が不正取得されないためにも、長崎市内に住民登録または本籍がある方は、ぜひ登録ください。

自分の個人情報を
守るために
ぜひ登録しましょう！



2016年度長崎県最低賃金

715円^{+21円}で結審!

2016年度長崎地方最低賃金審議会は、8月10日(水)第3回長崎地方最低賃金審議会を開催し、2016年度長崎地方最低賃金が結審しました。当初、労働者側委員は本年の金額審議にあたって、①「地域における労働者の生計費および賃金水準」を重視すること、②ランク間の格差拡大に歯止めをかけること、③憲法第25条、最低賃金法第1条、労働基準法第1条の趣旨に合致した最低賃金水準とすることを特に主張しました。本県の最低賃金が依然として低位にあることから、今年度目安(Dランク21円)に対し、連合が「労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準」として算出しているリビングウェッジ840円を強調しつつも、当面ランク間の格差解消を達成するためにAランクの目安である25円の引き上げを主張。一方、使用者側は県内の小規模事業所の賃金支払い能力を重視すべきとして、現行時間額の6円引き上げを主張しました。その後、4回にわたる専門部会を通じ、労側最終主張を福岡県との格差拡大に歯止めをかけるためCランクの目安である22円の引き上げを強く求めましたが、公益見解として目安どおりの21円の引き上げが示され、採決の結果、公・労側委員賛成、使側委員反対、で採決され結審、

その後、長崎労働局長へ答申しました。引上げ率は時給換算のみとなった2002年以降最大で、初めて700円台になりました。

2016年10月6日から
長崎県の最低賃金は
715円になります!



R&PV

波佐見町議選

よこやままさよ

横山聖代氏の推薦決定!

連合長崎、大東杵岐対馬地協は、波佐見町議選(10月18日告示・10月23日投票)において横山聖代氏を推薦決定しました。9月2日には政策協定を締結し、当選を目指して頑張っていくことを三者で確認しました。波佐見町在住の知友人への呼びかけをよろしくお願いいたします。

